

平成 23 年度 大阪湾圏域の海域環境再生・創造 に関する研究助成制度の公募について

平成23年 5月2日

大阪湾広域臨海環境整備センター
(事務局:瀬戸内海研究会議)

1 趣旨

大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「センター」という。）が、公益事業の一環として実施するもので、大学・研究機関等における研究に助成を行い、その成果を通じて、大阪湾圏域の海域環境再生・創造に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

(1) 募集期間および提出先

募集期間は**平成23年5月2日から5月31日まで**とし、所定の書類をe-mail又は郵送（記録したCDも同封）等にて、センターから委託を受けた瀬戸内海研究会議に提出するものとする。申請書は、5月31日必着とする。

(2) 対象研究と研究期間

海域環境の再生・創造に寄与する研究で、大阪湾圏域に関連のあるものとする。

なお、大阪湾圏域の海域とは、センターの広域処理対象区域に面する海域（大阪湾の全部、播磨灘及び紀伊水道の一部）をいう。

研究期間は原則1年間であるが、年度毎に申請し採択を経た場合、最大3年間、同一テーマでの継続研究を認める。

(3) 応募年齢

平成23年5月1日現在50歳未満。ただし、継続研究の場合は初年度の年齢が50歳未満とする。

(4) 助成額

1件あたり200万円を限度とし、審査により助成額を決定する。

(5) 助成期間

平成23年4月1日から平成24年2月29日まで

(6) 公募に関する詳しい内容、実施要綱・申請書については、瀬戸内海研究会議のホームページに掲載しているので、ダウンロードして使用すること。

<http://www.seto.or.jp/kenkyu/>

3 業務実施機関（問合せ・提出先）

瀬戸内海研究会議

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター東館5階

(社)瀬戸内海環境保全協会内

TEL：078-241-7720

FAX：078-241-7730

Email：web@seto.or.jp

